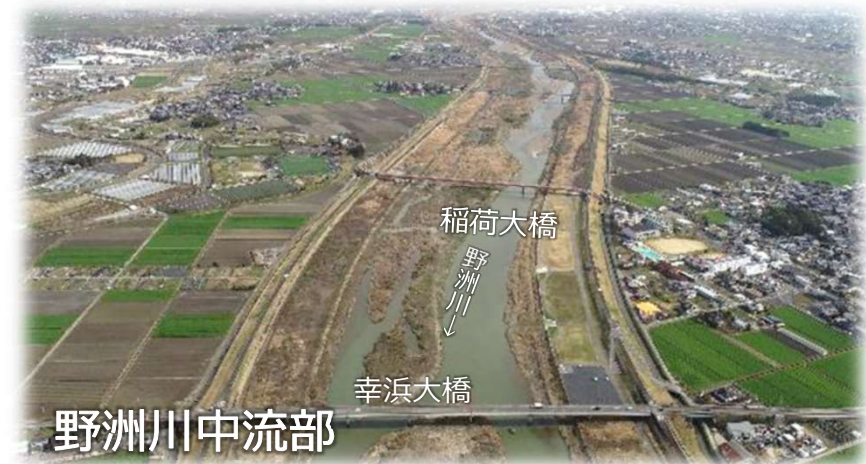


野洲川だより

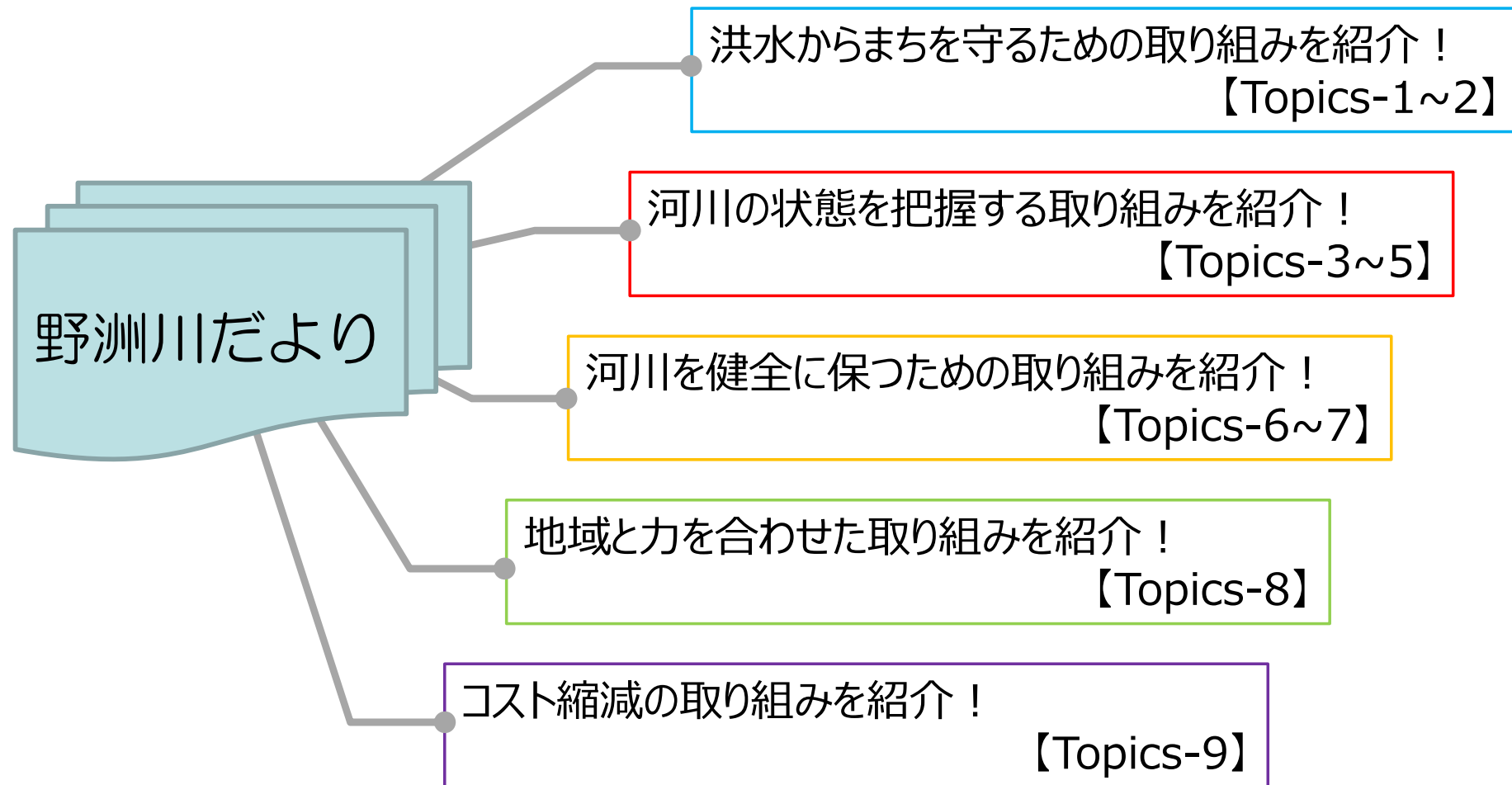
～Report of YASU river 2022～



治水、予算節約、美化、刈草などの有効活用・・・地域とともに

野洲川だより(R4野洲川河川管理レポート)とは・・・

『野洲川だより』では、野洲川の沿川のみなさまに、いまの野洲川の状態を知ってもらい、琵琶湖河川事務所が取り組んでいる河川管理をわかりやすくお伝えしていきます。



浸水被害の低減のために樋門を管理しています。

- 野洲川において琵琶湖河川事務所が管理している樋門は、矢田樋門と前田樋門があります。
- 洪水時に樋門の適切な操作を行い、浸水被害ゼロが達成できるようにするため、点検、講習会、訓練等取り組んでいます。
- 令和4年度には樋門を操作するような洪水はありませんでした。



▲ 矢田樋門



▲ 前田樋門

操作訓練状況

- ・出水の際に確実な樋門の操作を行うことができるように、職員による現地での操作訓練、事務所等からの遠隔操作訓練を実施しています。
- ・日時：令和3年6月14日（月）14:45～15:30
- ・場所：前田樋門



〈前田樋門操作状況〉



〈事務所からの遠隔操作〉

川の水位情報について

- 野洲川には、洪水時に水位がどれくらい危険な高さまで上昇しているかを示す危機管理型水位計や、河川の状況を確認できるカメラが設置されています。
- 以下のURLより、川の水位や状況をパソコン、スマートフォンで確認することができます。

川の水位情報⇒ <https://k.river.go.jp/>

▼危機管理型水位計、簡易カメラ設置箇所
(野洲川左岸6.8k付近)



危機管理型水位計、
簡易カメラ 設置箇所



危機管理型水位計 設置箇所

第5回野洲川地域安全協議会を開催しました。

- 近年、甚大な被害を及ぼす自然災害（台風等）が多発しています。「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築することが必要となっています。
- 野洲川および甲賀・湖南圏域では、近隣の自治体や関係機関からなる「野洲川地域安全協議会」が設置されており、取り組み内容の共有、情報提供、意見交換が行われています。令和4年6月3日には第5回の協議会が開催され、取組方針の見直しや構成機関による主な取組内容の確認、防災意識に関する住民アンケートの総評や流域治水対策等の主な支援事業等について、情報提供・意見交換が行われました。

〈概要〉

・日時：令和4年6月3日（金）10:00～11:30

・参加機関：近江八幡市 草津市
守山市 栗東市
野洲市 湖南市
滋賀県 南部土木事務所
甲賀土木事務所 彦根地方気象台
琵琶湖河川事務所



構成機関による主な取り組み内容について

マイ・タイムライン作成体験、マイ・タイムライン普及資料

琵琶湖河川事務所

- 地域の方々と交流イベントの中で、マイ・タイムラインの作成体験コーナーを実施しました。
- 子供にマイ・タイムラインを知ってもらい、作成する動機付けになるようなマンガ資料を作成し、マイ・タイムラインの普及を促進します。



R3.11 水辺の匠 マイ・タイムライン作成体験コーナー



R3 琵琶湖河川事務所作成
「洪水にぞんざい！マイ・タイムラインってなに？」

防災意識に関する住民アンケート結果（抜粋）

浸水リスクの認知度

- ハザードマップの認知度は約84%と高く、浸水想定区域図やハザードマップ作成・周知（取組5～8）の効果が表れている。
- アンケートにおいてハザードマップを見てもらうことで、**浸水しないと思っていた回答者の一部が浸水することを理解**出来た。
- 一方で**自宅の周辺が浸水すると思わない回答が約68%と高い**。自宅周辺の浸水深を正確に把握できていない可能性がある。
- ハザードマップの見方が分からない回答が約25%と一定数存在している。

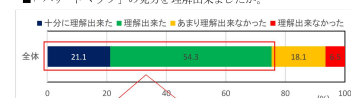
⇒ 引き続き浸水想定区域図・ハザードマップの周知（取組5～8）、まるとまちごとハザードマップの整備（取組19）を通じて、想定最大規模の浸水リスクを周知する必要がある。

■ 「ハザードマップ」を知っていますか。



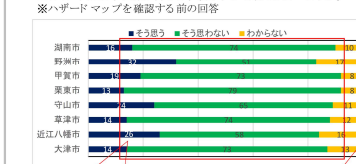
知っている回答が84%と高く、取組5～8の効果が表れている。

■ 「ハザードマップ」の見方を理解出来ましたか。



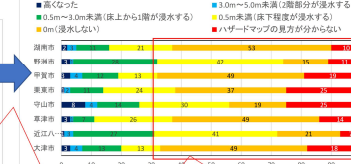
理解出来た回答が約75%と高く、取組8の効果が表れている。

■ 自宅の周辺は、大雨が降ると、浸水する地域だと思いますか。



浸水すると思わない回答が約68%と高く、浸水リスクの認知度は低い。

■ 浸水想定区域図やハザードマップを確認した後の回答



想定最大規模の洪水時は、広範囲が浸水区域内となるが、浸水しない回答者が多い。

河川の状態や利用状況を把握するため、定期的に河川巡視を実施しています。

- 河川巡視は、河川区域等における違法行為の発見、河川内の環境や利用に関する情報収集等を目的に平日は2回/週、休日は1回/月程度で実施しています。
- 令和2年度には、河川管理施設等の維持状況の確認が240件と最も多く、次に河川区域等における違法行為の発見が多く見られました。



巡視中に発見したゴミの処理



巡視の実施状況

不法投棄が多発しています

野洲川では、不法投棄が多く、家庭ゴミから自転車まで様々なゴミが河川敷に捨てられています。

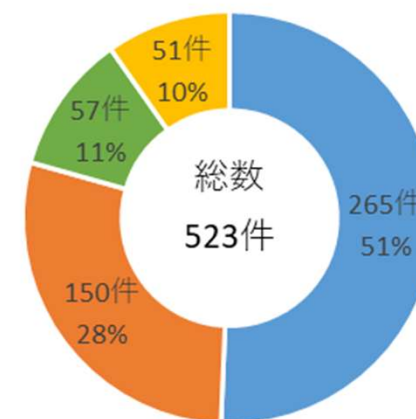
不法投棄は河川的美観を損ねるだけでなく、流水や土壌の汚染、生態系への悪影響、悪臭や蚊・ハエなど害虫の発生の原因となりますので、皆様も不法投棄の防止にご協力をお願いします。

琵琶湖河川事務所では、引きつづき警察と協力して不法投棄対策を進めていきます。



▲ 野洲川に捨てられたゴミ

巡視項目	(R3)巡視記録数
① 河川管理施設等の維持状況の確認	265件
② 河川区域等における違法行為の発見	150件
③ 河川利用に関する情報収集	57件
④ 河川環境に関する情報整理	51件
総 数	523件



- 河川管理施設等の維持状況の確認
- 河川区域等における違法行為の発見
- 河川利用に関する情報収集
- 河川環境に関する情報整理

全ての河川管理施設を定期的に点検し、機能の維持に努めています。

堤防・護岸の点検

- 堤防や護岸の点検を実施するとともに、異状・変状等の有無を把握しています。

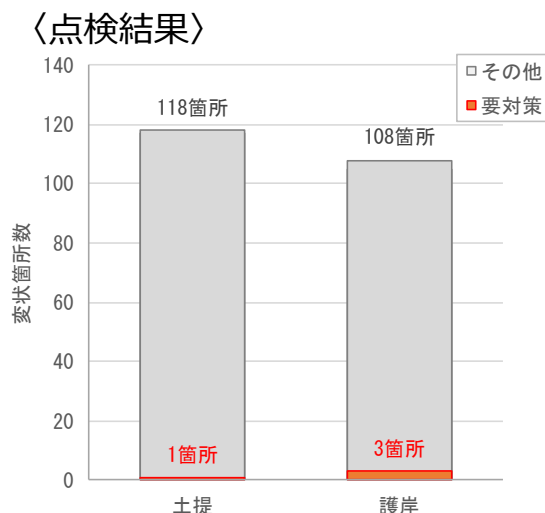


▲ 堤防点検の様子



▲ 護岸点検の様子

- 点検の結果、野洲川では226箇所の変状が確認され、そのうち土堤1箇所、護岸3箇所に対策が必要と判断されました。
- 今後、必要な箇所に対して、適切な対策を実施していきます。



樋門、機械設備等の点検

- 堤防や護岸のほかにも、出水期※を迎えるにあたり、樋門や機械設備等について、ゲート等の動作確認や設備に異常がないかなどの点検を実施しています。

- 樋門：2施設
- 監視カメラ：28施設
- 水位・雨量の観測施設：11施設



樋門の点検



樋門電気設備の点検



樋門機械設備の点検



監視カメラの点検

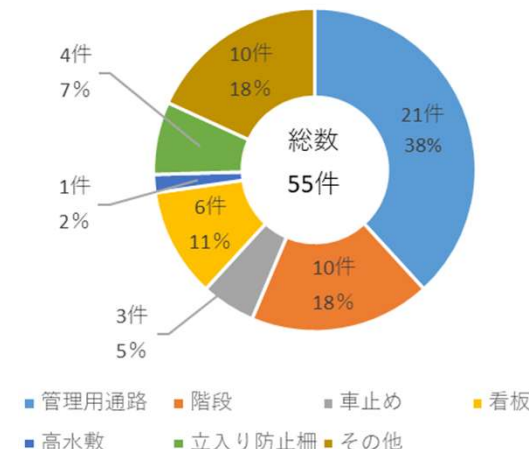
※ 出水期：雨により川が増水しやすい時期のこと。（6月16日～10月15日）

野洲川を利用するみなさまの安全を守るために、点検等を行っています。

施設の点検と補修

- 野洲川を訪れて利用される方々に安心して楽しんでいただくため、「河川施設に危険箇所がないか」「注意喚起が必要な箇所がないか」を確認する安全利用点検を行っています。
- 点検した箇所で補修等の必要があれば応急的に処置し、順次対策を行っています。

安全利用点検の様子▶



▲令和4年度の安全利用点検結果

堤防の除草

- 堤防や護岸などの構造物の状態を目視確認できるよう、堤防等の除草実施しています。



除草前



除草後

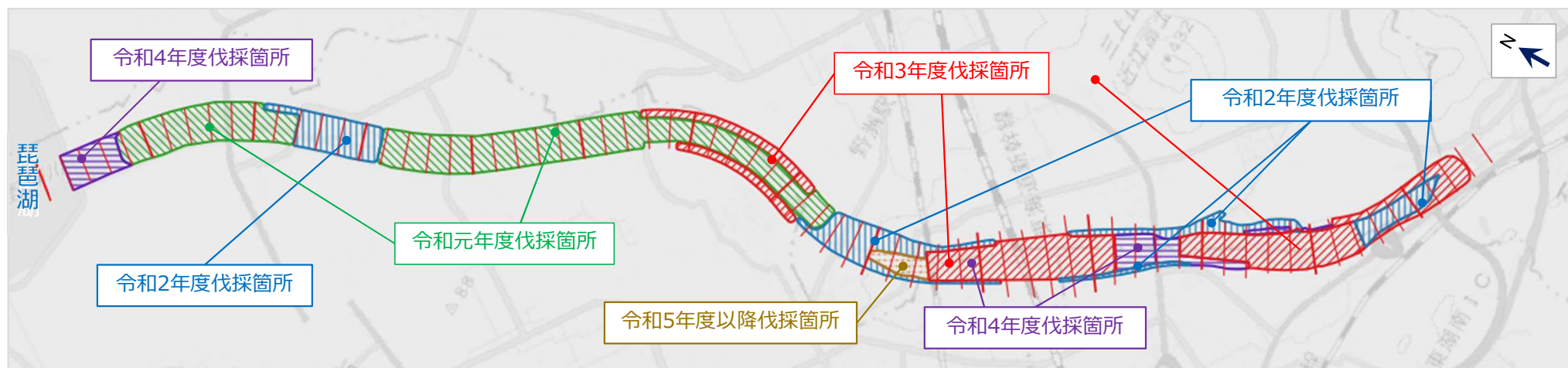
水難事故対策

- 野洲川落差工において過去に何度も重大な水難事故が発生していることから、河川の利用者に向けた啓発活動を行っています。
- 令和3年度には、水難事故防止啓発を目的としたリーフレットを近隣の小中学校に配布し、利用者への啓発を行いました。



河道内樹木が洪水の流下を阻害しないように、伐採・再繁茂対策を行っています。

- 近年の災害の頻発・激甚化を受け、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が全国的に進められています。対策の1つとして河川の樹木伐採が実施されており、野洲川でも管理区間内の樹木伐採を実施しています。
- 伐採した樹木・竹を希望者に無償配布して有効に活用していただくとともに、伐採コストの縮減を図っています。また、流域で開催されるイベントに出展し、伐木材の利活用の促進を図っています。



〈令和4年度野洲川河道内樹木伐採工事〉

■ 河道内樹木伐採・除根作業



■ 運搬



■ 搬出



■ 伐木材無償配布



各施設の機能が発揮できるよう、不具合箇所の補修・改善を行っています。

張りコンクリートの設置

- 護岸への雑草繁茂抑制のため、新規に張りコンクリートを設置しました。

対策前



対策後



管理用通路の補修

- 管理用通路において斜度のある箇所の舗装を行いました。

対策前



対策後



琵琶湖河川レンジャーと連携しさまざまな取り組みを行っています。

琵琶湖河川レンジャーの活動

- 琵琶湖河川レンジャーは、住民と行政が連携・協働して川づくりに取り組むための橋渡し役として活動しています。
- 令和4年度は、河川レンジャーによる、幼木伐採や簡易炭づくり体験、地元自治体及び企業と共同での野洲川河川敷の清掃活動等に取り組みました。また、地域の子供たちを対象としてボートを活用した川遊びやヨシを利用した文化を体験してもらう活動を実施し、水辺での体験活動を通して野洲川に親しんでいただくことができました。
- 5名の方が新規に河川レンジャートライアルに応募・登録され、レンジャー活動を体験しました。

幼木伐採や簡易炭づくり体験、 野洲川の河川清掃や木工教室を実施



幼木伐採



イベント集合写真



河川清掃活動



木工教室

野洲川のボートを活用した川遊びやヨシの利用体験



ボートを利用した川遊び



野洲川のヨシの説明



野洲川のヨシの利用



ヨシの葉を使ったちまきづくり体験

堤防除草の刈草を堆肥化し、無償配布しています。

- 野洲川では、堤防の異常・変状等を把握するために除草を年2回実施しています。
- 従来、発生した刈草は有料処分していましたが、平成13年度より、資源の有効活用、処分費用の削減等を目的に刈草の堆肥化に取り組んでいます。
令和3年度には、堆肥を約433m³、延べ423人の方に配布しました。
- 堆肥は、無償で配布しています。詳しくは、下記HPをご覧ください。

【琵琶湖河川事務所HP】 <https://www.kkr.mlit.go.jp/biwako/others/recycle/index2.html>



除草作業の様子

堆肥ができるまで



刈草



堆肥化作業



堆肥



堆肥配布の様子

イベントでの広報
〈第15回水辺の匠〉

令和4年度「第15回
水辺の匠」で、堆肥無
償配布の配布を実施



■所在地・連絡先

- 国土交通省 近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所

〒520-2279 滋賀県大津市黒津4丁目5-1

TEL. 077-546-0844

- 野洲川出張所

〒524-0021 滋賀県守山市吉身3丁目7-2

TEL. 077-582-3279

河川名	区間	延長	告示の番号及び年月日
野洲川	左岸: 湖南市石部北四丁目2193番地先	から 13.8km まで	建設省告示第901号 昭和40年3月29日
	右岸: 湖南市菩提寺字平尾2111番9地先		建設省告示第563号 昭和49年4月11日
	琵琶湖への流入点		建設省告示第959号 昭和61年4月5日

流域図

